

★ ショートステイ パサーダ 予防短期 利用料金のご案内 ★

I 施設サービスの基本料金(1日あたり)

令和 8年 6月 1日

	基本単位	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算Ⅱ	1日単位の合計
要支援1	479	12	6	17.2%	582
要支援2	596	12	6		720

＜ その他の加算 等 ＞

	自己負担額(1日あたり)	備 考
介護職員処遇改善加算Ⅱ	1カ月の総単位数 (基本単価 + 加算) × 17.2%	
個別機能訓練加算	56	専従の機能訓練指導員による個別計画に基づく個別機能訓練を行った場合。
口腔連携強化加算	50	※該当する方 (1カ月あたり)
生産性向上推進体制加算ⅠまたはⅡ	100または10	1カ月あたり
療養食加算	8	1食あたり療養食を必要とする場合。
送迎加算(片道)	184	送迎を必要とする場合。

※送迎の区域は、大垣市、安八郡、揖斐郡、不破郡、養老郡、海津市、瑞穂市、本巣市です。

上記以外への送迎は別途料金をご負担いただきます。

II 滞在費に関する料金

(円)

	減額 第1段階	" 第2段階	" 第3段階①②	第4段階(減額なし)
1日あたり負担額	380	480	880	1900 (2410)

◆ 上記の滞在費には、居室および共同生活室の利用料金・光熱水費が含まれます。

III 食事に関する料金

(円)

1食あたりの食事代

朝食代	昼食代	夕食代
310	640	610

	減額 第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階(減額なし)
1日あたり負担額	300	600	1000	1300	1,560

◆ 介護保険負担額減額証をお持ちの方は該当する金額の負担となります。

IV その他の各種料金

令和 8年 6月 1日改正

事務代行管理費	52円 (1日あたり)	貴重品の管理および入所者の代行として行う手続きの費用。
電気使用料	30円 (1日あたり)	電化製品使用に係る料金。
複写代	11円 (1枚あたり)	入所者の希望により、複写物を提供する場合。
日常生活費	実 費	日常生活において入所者が負担することが適当と認められる費用。
レクリエーション費	実 費	入所者の希望により、施設で行うレクリエーション等の費用。
特別な食事代	実 費	入所者の希望により、特別な食事を提供した場合。
理美容代	実 費	入所者の希望により、提供した場合。内容によって料金は異なる。

V 利用料金早見表(1日あたりの自己負担分)

(円)

要介護度	利用負担限度段階	基本料金の合計	滞在費	食事代	合 計
要支援 1	第1段階	591	380	300	1,271
	第2段階	591	480	600	1,671
	第3段階①	591	880	1,000	2,471
	第3段階②	591	880	1,300	2,771
	第4段階	591	1,900	1,560	4,051
要支援2	第1段階	732	320	300	1,352
	第2段階	732	420	600	1,752
	第3段階①	732	820	1,000	2,552
	第3段階②	732	820	1,300	2,852
	第4段階	732	1,900	1,560	4,192

◆地域区分にかかる単位の単価の変更により、当施設は、1単位=10.17円となります。